

平成30年第12回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成30年11月21日（水曜日） 午後1時41分から3時52分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男・神山好子・井上三枝
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 吉野靖彦・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校教育課長 野村弘人・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 駒井実・高麗川公民館長 野村泰平
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第37から40号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第37号 埼玉県西部地域まちづくり協議会における公の施設の相互利用に関する協議について
原案どおり可決
- 議案第38号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
原案どおり可決
- 議案第39号 市長等の給料の減額に関する条例
原案どおり可決
- 議案第40号 職員の懲戒処分について
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨
【教育長報告関連】

(委員) 高麗川公民館の救命講習について、講師は救命士か。資格の認定はどのようになるのか。

(教育部長) 講師は、日本赤十字社の指導員となる。日本赤十字社の研修終了認定を受けることが出来るものである。防災士の資格を取るためにこの講習が必要であるので、タイアップして実施しているものである。

【教育長報告：資料1関連】

(委員) 西部教育事務所管内教育長会議において、一般人事について臨任者合格の配当は慎重に行い減少の方向でとあるが、臨時採用者のどのような話か。

(教育長) 各教育委員会の要望を取り入れての配置は減少方向とする。

(委員) 臨時採用者というのは、教員採用試験には合格している方になるのか。

(教育長) 教員免許は持っているが、合格はしていない方となる。

(教育部参事) 本来は、決められた教員の人数全員を正式採用者とするところであるが、例えば40人学級で41人の生徒がいた場合、2クラスにするかしないかの判断が、年度開始後の4月6日まで転入転出で人数の増減があるため決定できない。2クラスで予定していた際に、転出などにより1クラスで足りてしまう場合、2クラス分の教員を正式な採用とすると、余剰人員となってしまう。その際の調整として、教員免許を有しているが、採用試験に合格しなかった方について、県が登録名簿で管理している。予定より教員が不足した際に、その名簿の中から市が依頼して、充足する場合は臨時採用者となる。

(教育長) 教員の定数は、子どもの数により決定してしまうため、調整を要するようなケースがある場合、臨時採用者で対応している。

(委員) 臨時採用者について、その時は良いが、本採用になると変わってしまう方もいる。県の名簿に登録されていて、臨時採用者を経験している場合、次年度の採用試験において、有利になることはあるのか。

(教育部参事) 採用試験の募集枠から一般選考、臨時採用経験者選考と分かれている。臨時採用者の選考にあたり、経験者選考の場合、臨時採用先の校長が調書を作成し提出する流れとなっている。そこで、働いている様子などを記入し、県に提出する中で、選考に加味されることとなる。

(委員) 臨時採用者が働いている学校で、本採用教員が年度途中で欠員となった場合、その臨時採用者を本採用に切り替えることはあるのか。

(教育部参事) 年度途中での切り替えはない。あくまでも採用試験に合格してからになる。ただし、埼玉県以外では、本採用の人数を教員配置枠より多く名簿登載しておいて、不足が出た場合にすぐに補充できるようにしている県もある。

(委員) 臨時採用者について、名簿の登載の中で順位はないのか。

(教育部参事) 順位はある。翌年度の試験で上位の方については、一次試験が免除になるなどの配慮がなされる。

(委員) 入間地区教育委員会連合会視察研修について、草加市での幼保小中を一貫した教育は、どのような一貫性があったのか。

(教育長) 視察の際には、ちょうど小学校の持久走大会をやっていたところである。そこに保育園の子が並んでいて応援していた状況であった。幼稚園の連盟の会長が教育委員さんであるので、良く連携が図れているとのことである。

(委員2) 保育士を退任した方が、連携の中で相談者となったりしているとのことであった。

(委員) 民間をどのように巻き込んでいたのか。

(教育長) 市の推進室にも退職校長や退職園長さんも加えており、実際に幼稚園や保育園に行って相談に乗ったりしているところであった。

(委員2) 現在の幼保から小学生に上がる年齢、小学生から中学生に切り替わる年齢において、非常に教員間のコミュニケーションがスムーズにできていた。

(委員) その連携については非常に難しいと思っており、私立の幼稚園の先生と公立保育園の先生では、雇用や給与体系など社会的要因の風土の違いがあるので、融合していくのが課題であると考えている。

(教育長) やはり、短期間でここまでスムーズにできたわけではないとのことである。最初は小中一貫から始め、実施していく中で、どんどん連携を広げていった姿が現在の状況であるとのことであった。

(委員) 子どもたち主体でつながっていくことも重要であるが、何度も意見を述べているが、基本理念として、親を把握することと啓蒙も重要である。

(教育長) 幼保連携については、幼稚園、保育園側の協力が大事であると考えている。

(委員3) 幼稚園については、学習指導要領に入っているのではないかと。指導要領をベースに協議していければ、拘束力というか協力をいただける部分ではないか。保育園は主に市立であるので、ある程度協力していけるので、幼稚園については、そのような部分から協力を促していければ良いのではないかと。

(教育長) そのあたりも視察で伺ってきたが、幼稚園では、連携にあたり小学校の指導要領に基づく教育や、指導要録の扱い方など参考にできた点が非常に良かったということであった。

(委員) 質問というよりは報告となるが、先日の教育研究発表会で高根中に伺ったが、研究発表会の指導者である大学教授が、高根中学校の廊下の掲示物である「褒める木」について、賞賛していた。地元の地域にも紹介していきたいとされていたので、良い取り組みだと感じたところである。「褒める木」の内容については、木の幹は先生が作成して、葉っぱの部分について、生徒が他の人を褒める内容をメモして貼り付けていくというものであり、葉っぱにより木を大きくしていくものである。例えば秋ならもみじ、春なら桜というように季節ごとに木の種類を変えて行くなど工夫して取り組んでいるようである。また、日高市のマップについて、全員で取り組んで、気になる場所など書き込んだりしながら作成しているようであったが、観光名所のような場所を細かいところまで調べているなど、内容が良かったので感心したところである。

(教育長) 良い取り組みとして、各学校に紹介していきたい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第37号について

(委員) 他市の施設を利用する際の使用料はどうなっているのか。

(教育総務課長) 今回の協議における他市の施設を利用する場合、現時点では市外料金となるが、協定後、施設毎に料金を定めていくが、それぞれの市内料金と同程度で利用可能になるのではないかと思われる。

議案第38号について

質疑なし。

議案第39号について (非公開)

【教育長退室、矢次職務代理による進行】

○説明要旨

事件を受けて、教育長の給料の減額提案をするもの。

(委員) 給料の減額について、処分の重さとしてはどうなのか。

(教育部参事) 特別職について、免職・停職などの懲戒処分はないため、限られた方法の中で、自主的に判断して給与の減額を提案するものである。

(委員) 何らかの意思は示すべきであるが、処分の方法として、給料の減額という方法論は、何割減らすかどうかについては、いろいろな意見が出る場所であるが、そもそも対価として受ける給料については、生活の部分もあり、減らすべきではないと思う。違う方法論があるのではないか。

(事務局) 意見として、執行部に報告しておく。

議案第40号について (非公開)

【教育長入室】

○事件を受けて、職員の懲戒処分についての提案をするもの。

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○12月定例会：12月18日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

○1月定例会：1月24日（木曜日）午後2時00分から 委員了承

(2) その他連絡事項

○平成31年日高市成人式

1月13日（日曜日）午前11時開式（ひだかアリーナ）